７東海北陸鉱発第１号

令和７年　４月１４日

会員各位

一般財団法人　東海北陸鉱山会

会　長　　岡田　洋一

鉱山作業講習会のご案内

（第1回初級車両系鉱山機械・自動車）

拝啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申しあげます。また、平素は当鉱山会の活動にご配慮いただき誠に有難うございます。

さて、標記の鉱山作業講習会を下記のとおり開催致しますので、多数の方がご参加下さいますようお願い申し上げます。

尚、本講習は、改正鉱山保安法により鉱業権者が施さなければならない保安教育を、鉱業権者の要請に基づき鉱業権者に代わり実施するもので、旧法の「有資格者教育」とは異なるものです。本講習修了をもって運転作業に従事させる場合は、保安規程にその旨が定められていることが必要となります。

敬具

記

1. 日時

令和７年５月３０日(金)　１０:３０～１６:３０

1. 開催場所

大垣市青墓地区センター

大垣市昼飯町２７０－５１

TEL ０５８４－９１－１０１３

３．　講師

　　　　　　法令関係　中部近畿産業保安監督部　ご担当

技術関係　日立建機日本(株)　ご担当

４．　受講料

受講料目安額　５，５００円　（受講者数３０名を目安）

受講料は鉱山会の財政収支の観点から受益者負担を原則とさせて頂き、募集の段階では過去の受講者数実績を踏まえた目安額をご提示させて頂きます。**受講料確定額は受講者数確定後にあらためてご提示**させて頂きますので宜しくお願いします。

５．　受講料の振込先

①　三菱UFJ銀行 名古屋営業部 普通 5091901 口座名 鉱山会

②　郵便振替 00860-7-2878　　　　　　　　口座名 鉱山会

・受講料確定後５月２８日（水）までにお振込下さい。

・勝手ながら振込手数料は貴社にてご負担下さい。

６．　申込方法、申込期限

添付の申込書へ必要事項をご記入の上、５月１５日(木)までにFaxまたはE-mail にてお申込み下さい。

 　申込先　一般財団法人 東海北陸鉱山会　事務局

 〒460-0002　名古屋市中区丸の内３－１７－２４ヤマシタビル

 　　　　Fax　052-951-3798 　Tel　052-951-7777

E-mail　toukaihokuriku@kouzankai.org

７．　その他

会場の都合により、受講者多数の場合は調整をさせて頂きますので、その際にはご協力願います。

以上

FAX：052-951-3798　　E-mail：toukaihokuriku@kouzankai.org

**一般財団法人 東海北陸鉱山会　行**

鉱山作業講習会(第１回初級車両系鉱山機械・自動車)申込書

５月３０日開催

会社・団体名

担当者　役職・氏名

電話 　FAX

E-mail

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 参加者名 | 役　職　名 | 備　考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

**申込期限　５月１５日（木）**

通信欄